

第9回総合海洋政策本部参与会議 議事概要

◆日時：平成24年9月27日 13:30～15:30

◆場所：官邸2F 大ホール

◆議事概要

1. 開会

2. 吉田副大臣挨拶

海洋政策担当副大臣である吉田副大臣より、海洋は日本のフロンティアであり、経済社会の存在基盤である。しっかりとした新たな海洋基本計画を策定したい。旨の御挨拶があった。

3. 文部科学省の取組紹介

文部科学省より科学技術・学術審議会海洋開発分科会報告書（中間まとめ）について説明が行われた（資料1）。説明に引き続き、質疑が行われた。

【参与の発言は○、文部科学省の発言は●】

●海洋開発分科会報告書の中間まとめには「情報共有」等については特に記載はないが、参与会議の議論も踏まえ、海洋開発分科会でも更なる検討を進めていきたい。

○情報共有については、PTでも議論しているところ。例えば、ロードマップを表示するWebページのようなもので、「鉱床候補地」部分をクリックすると、既知鉱床の場所の情報等にすぐアクセスできる、といったくらいのアクセシビリティが必要。情報のアクセシビリティが向上しないと、実態が参与や国民から見えず、効果のある議論ができないと思う。

4. 各PTでの検討状況について

浦参与より人材育成PT、湯原参与より海洋産業創出と振興PT、河野（真）参与より、海洋産業創出と振興PTの関連として海洋立国日本の海運・物流政策の展開について、平参与より海洋調査と情報一元化PT、磯部参与より沿岸域の総合的管理と計画PT、古庄参与より海洋の安全保障PTについて説明が行われた。

説明に引き続き質疑が行われた

【参与の発言は○、事務局の発言は●】

人材育成PTについて

- 人材育成というと若い人、今からの協力体制に意見がまとまりそうである。もっと、今まで海にいた人や大学にいる人を活用する組織をどこかに作れば、現時点で能力がある人は即使えるだろう。
- 人材育成は色々な分野がある。例えば、日本の船会社の方がフィリピンで学校を作り、フィリピン人の船員を育成している。グローバルな展開では、日本の船社たちがコントロールしているからいいというのではなく、日本人も必要。もう一つ、多様な状況にあるので、様々な人を一元的にまとめようというのを作ってもうまくいかないと考えている。地域のコミュニティを活用するオフィス（海のリエゾンオフィス）を各地に作り、かつ、ネットワーク化していくという取組をやっていくことによって、幅広い分野の人材育成をカバーできるのではないか、あるいは特色ある多様な人材育成、活用が可能ではないか。
- 青少年が海に親しむということで、学校教育が出ているが、学習指導要領レベルではなかなか進まない。諸外国と比較した場合、日本には海面にボート、ヨットがほとんどない。要するに、漁業権の設定されている海域をどのように一般の人にオープンにするのか、漁業が敵対コミュニティと思うのは間違いであって、ヨットクラブ等と漁業が win-win 関係を作るような政策を考えて頂きたい。
- 湘南の漁港の例でいうと、漁協がヨットクラブのクラブハウスを建てヨットクラブに貸し、win-win の関係になっている例はある。初等教育に言及しているのは大変いいことで、日本の子どもやお母さんたちで、日本が海洋国家だという意識を持っている人は非常に少ないのではないかと感じる。
- 実感としての話だが、特に沿岸域では、利用の錯綜というか、意見の違いがぶつかることが多い。合意を形成する人材を養成する場所や専攻がなく、今後必要だと実感している。
- 世界的に船員は取り合いで、特に優秀な海技技術を持った方は取り合いです。船会社に任せてもいいのか、政策的に考えることも必要だと考える。外国籍の船員をいかに日本関係船舶に確保するかということは一つの問題である。また、日本国籍の人で海の海事に取り組める技術と知見を持つ人を育成することも必要である。

海洋産業創出と振興について

- 資源開発は急務であるということをポイントとしてあげているが、資源そのものの利用ということ急務としているのか、資源開発をする機器を早く開発することを急務としているのかがわからない。例えば外国製のあるいは外国の方に作り出してもらったとしても、日本の 200 海里以内の資源は日本の資源であることには変わりはない。資源の開発が急務であるならば、自国での機械の開発をする前に、外国製の機械で作り出してもらった方が早いのではないか。
- 海洋基本法では、排他的経済水域の資源を開発ということ打ち出している。現実には、熱水鉱床やメタンハイドレートの探査は産業化を目指してやっている。実際に、海洋探査船や観測船を造っても 8～9 割を高い海外のものを使っている。技術立国日本で出来ないはずはないが、海洋開発における経験がないため、せつかくの非常に付加価値のある産業に参入できない。日本の技術が貢献できる分野であるので、そこを推進すべきだと考えている。資源ナショナリズムということも非常に高まってきており、日本が資源開発力を持つていくことは、海洋国家の必要条件だと考えている。
- 海洋産業の振興の P T に出て思ったことは、そういう分野で日本の技術があるというのは非常に夢がある。確かに今すぐ必要なものは買ってほしいと思うが、それをゆくゆく日本の技術で造れるようにするというのは、人材育成の問題でもある。どのようなすごい技術があつて、それが日本でもできる、あるいは研究のテーマになるという夢を持たせるという効果があり、和製の技術も大事だと思う。
- 国内の資源には本来であれば、多少経済性が悪くても活用していくということが、経済安全保障の観点では重要。海洋資源開発の機械の製作に関して、日本の産業のポテンシャルはある。ただ、現状ではサプライできていない。ポテンシャルをこれからどうやって活かすかが重要で、チャレンジ精神があつたときに初めて、実現する可能性が出てくるということだと思う。
- 今、世の中に無いような機械をチャレンジして開発していくということになるのか。
- より利便性が高く、より日本のコンベンショナルな産学が持っている技術をそこに活かすことができるようなものを開発していくということ。
- 開発しなければいつまでもポテンシャルである。実現するためのプロセスをきちんと国として用意しないとイケない。
- 他の分野で考えても海外の機器が多分安いだらう。だが、そうではない部分もたくさんあつて、夢にもなるだらうし、日本の潜在的な技術、そうい

- うものを活かしていくようなところが十分あり、戦略的な取組をやるべき。
- 総合力が結局でてくる。ベストミックスを作っていく上での全体のシステムエンジニアを育てるというのも重要ではないか。
 - メタンハイドレートや洋上風力などいくつかあるものを戦略的に日本でやっていくという取組ができて、人材も育っていくという形が理想的かもしれない。
 - 洋上風力について、大規模に導入するというのは実現すべきだと思うが、コスト削減も書いておくべきである。陸上の風力を見ても、最近、コストダウンが鈍ってきた気がする。資源であるが、密度の高いところが見つかったら掘っていくということが大事だと思う。
 - やはり海洋産業の育成は、日本の成長戦略に資するという観点が海洋基本計画でも必要だろう。
 - 産業化が大きなコンセプトになり、グローバル、国際競争というコンセプトが大きく取り上げられたのは非常に大きな進歩だと思う。加えて、在来型の産業である造船や海運業が海洋産業として問題提起されており、非常にいいと思う。年代的な目標を示しながら、ターゲットとするのは非常に重要ではあるが、それぞれの開発ステージにはギャップがあることを踏まえ、注意が必要だ。特にエネルギー資源であるメタンハイドレートはやや特殊な要素があると思っている。産業として自立することは難しいかもしれないが、経済性に多少劣るとしても、生産するという方向性を示すことが大事だと思う。

海洋立国日本の海運・物流政策の展開について

- 物流と沿岸域で、離島のことが出てくる。昨今の情勢を見ても離島が大事であることは国民全体が理解しているところだと思うが、国境離島とそうでない離島、有人離島と無人離島がある。例えば、今出ている海運は有人離島での定期航路の話で、沖縄では移動経費が非常に高く、有人離島間の移動が楽になることは離島の振興には非常に重要である。無人離島については、ある程度国家予算を使ってやらなければならない、その方向性については、同じものを目指して欲しい。
- 海運も資源と一体にして考えなければならないことが非常に多い。色々なところから出てくるが、全体的なものがあって、省庁で共有することがいいと思う。
- 先ほどの技術や競争力のように、入札になるため、国際的なコンソーシアムなど、力を付けることが必要。
- 資源の確保の観点から海運が役に立つかという点についていうと、必ずし

も直接のリンクはない、ただ、最近の特別な例で言うと、LNGプロジェクトの中では、タンカーの比重は大きいので、海運業がLNGプロジェクトに投資するというケースが外国においても出ている。この場合には、資源関係の海運業は非常に大きなビジネスチャンスなので、むしろそれは資源であるかどうかを問わず、新しいフロンティアのビジネスチャンスとして、海運業には大いに参入して欲しい。

海洋調査と情報一元化について

- 全て共通すると思うが、宇宙との連携については、具体的な施策が打たれていない。これから海洋の色々なことをする上で、大きな軸になるのは宇宙との連携だと考えている。特に情報の共有であるとか、その他の色々な開発についても、次の基本計画の中では、これらの情報管理について具体的になにがしかの書き出しが必要。国として連携しながらやることが重要な課題である。
- 海洋調査あるいはデータの取得はいかに海洋データを取得するかということが非常に大事。例えば、衛星を使って波の高さを正確に測る技術は世界に比べかなり遅れている。宇宙との連携については、海洋にとって必要なデータを具体的に基本計画に書くといいのではないか。
- 安全系の情報と科学技術系の情報を、明確にわけられるのか。
- 海水温は海の最も基本的な情報であるが、JODCに入っている海水温のデータを見ると、ARGOのデータ、気象庁、水産庁の観測データなどがあるが、最も多いのは防衛省から送られてくる水温データである。防衛省から公開情報として送られており、素晴らしいと思う。
- 科学技術の情報、防衛以外の情報は、使いやすい形で出すというのが原則。あとは、他の国の人たちには見せない、あるいは有料にする等のやり方がある。素晴らしい発想をする人が情報を組み合わせて新しい産業を作るといのが、情報の基本だろう。一方、防衛情報は隠すなど、一定期間公開しないなどということになるのではないか。
- 防衛省が公開しているのはXBTなどでとった情報であるが、どちらかというとならば防衛に関係する情報など出せない情報の方が多いと思う。
- 海水温や酸性化のPHや二酸化炭素は、近年非常に重要になっているが、昔から高精度で測っているわけではない。なおかつ、県の水産試験場では、データが減っており、特に沿岸の情報が減りつつある。グライダーのような無人機で、情報をとっていくということをして新しい産業の一つとしていくという芽もある。
- 情報は至るところにあり、全ての情報を見たいと思ってもなかなかつなが

らない。全ての情報が見えるような基盤は簡単にできるのではないか。次の5年間でそういう基盤造りを考えて欲しい。

- 例えば民間の漁船や内航船に最低の機器を載せてデータを常に測定することは可能だろうか。外航海運の船には、全て気象やデータを集める機器を載せて、一元的に集めて管理をしており、役立っているという報告を聞いた。
- データとして入っているかは別にして、可能であるし、実施していることもあるだろう。
 - 外航船舶のデータについてはリアルタイムで気象庁に集まり、それが気象予報に使われている。さらにJODCに送られて海洋情報としても公開されている。内航船のデータは少ないのが現状である。陸に近い場合気象予報としては他のデータで補えるためだと考えられる。
- 内航でも、フェリーに流速計についで湾口の流速を測るなどしている例はある。
- アメリカが一番セキュリティの観点から色々な情報を義務付けてやっており、世界のエリアごとでもやっている。唯一日本では義務付けられておらず、MDAという考え方がまだできていない。安全保障上、データが現在義務付けられつつあるという認識である。

沿岸域の総合的管理と計画について

- 沿岸域の管理ということでまとめているが、海洋基本法の全体の考え方からすると、EEZ等の管理をどうするかということ、問題提起したい。

海洋の安全保障について

- 海賊の話が出ていたが、海上保安庁なのか海上自衛隊なのか、法律的にもどちらなのか、そういう関連を含めて、安全保障は非常に重要だろう。我々としては、ここまでは海洋基本計画で書く、ということを明示しないといけないと思う。そういうときに国内法や自衛隊法についてはどのようにわかるのか。
- 海洋基本法の中で、海洋の安全という条項があり、法整備するとまでした方がよく、それから先のことは、我々の範疇ではないと思う。国連海洋法条約で沿岸国が決めなさい、と書かれていることについては法整備が欠けているわけなので、それは整理していく、とそこまでは提言したい。海賊については、国連決議で書かれている英文では、対処するのは海軍となっている。
- 海難事故が起こったときの対応は、海上保安庁が実施しているが、沈没し

た船に対しての対応は、海上保安庁も海上自衛隊も対応できず、JAMS T E Cに依頼が来たことがある。国は沈没した船に対して、どの程度どのようにやるのかということは、漁船・漁民あるいは船の乗組員の安全にとって重要なことであり、なんらかの形で入れて頂きたい。

全体について

- 先ほども話が出たが、沿岸域だけではなく、排他的経済水域全体の総合管理が抜けてしまっている。これを参与会議で議論し提言する必要があると思う。
- 排他的経済水域については、安全保障と大きく絡んでくる。そういう点を含めて書かざるを得ないだろう。
- 本部体制の強化は非常に重要である。海洋基本法の第16条では海洋基本計画を作ることが書いてあるが、第5項に、施策の評価を踏まえ、見直すということが書いてある。各省庁の話聞いてみると、総合的な評価をどうやってやるのかがわからない。
- 変化の激しい時代に5年ごとに会議をして評価するというのでは間に合わないだろう。日常的に情報取得、評価、共有をしながら、本部機能を強化していく。
- 基本計画が策定されてから、もう1年任期がある。我々の仕事は、評価が一つの仕事になるだろう。
- 今の話を補足することになるが、国民の理解の増進と人材育成に関して、人材育成の中でも初等教育は非常に大切であろう。また、計画の実現性を高めるという観点からも、国の政策や実施の評価に関する情報発信を強化して国民の理解と共感を得ることが重要であろう。
- 人材育成というとすぐ文部科学省に丸投げという感じになっている。全体として見ていく、その中でもここは文部科学省が進めているとならないといけない。

5. 今後の予定について

次回は、10月下旬に開催予定。

6. 閉会

以上